



会員にとって役に立つ「千葉県からの情報」を提供いただき掲載しています。詳しくは県庁HPをご参照ください。

## 令和4年度千葉県の卓越した技能者表彰の推薦について

千葉県の卓越した技能者表彰は、広く社会一般に技能尊重の気風を浸透させ、もって技能者の地位及び技能の向上を図るため、昭和47年度より実施しています。

優れた技能をお持ちの方がいる事業所等の方は、ぜひご応募ください。

### ○被表彰候補者（以下の要件全てに該当する者）

1. 千葉県内に就業している者
2. 特定の技能に極めて優れた者。具体的にはその技能について県内の業界において第一人者と目されていること。  
また、技能検定職種については原則として1級技能士以上の者であること。
3. 現役の技能労働者
4. 技能を通して労働者の福祉と産業の発展に寄与した者
5. 他の技能者の模範と認められる者

※ 詳しくは以下のホームページをご覧ください。

千葉県の卓越した技能者の被表彰候補者の推薦について

<https://www.pref.chiba.lg.jp/sanjin/ginoushinkou/meikou/suisen.html>

### 【お問合せ先】

千葉県 商工労働部 産業人材課 技能振興班 TEL:043-223-2762

## 障害者雇用サポート事業の御案内 ～障害者雇用をお考えの企業の皆様へ～

民間企業等の事業主は、「障害者雇用促進法」において、一定の割合（「法定雇用率」）以上の障害者を雇用しなければならないとされています。この「法定雇用率」が、令和3年3月から2.3%に引き上げられ、障害者雇用をしなければならない企業の規模は、従業員43.5人以上に拡大されました。

県では、障害のある方の就労を支援するため、基礎訓練と現場実習を組み合わせた研修を実施しており、現在、基礎訓練を受講した障害のある方の現場実習受入れ事業所を募集しています。

この事業では、障害者就労アドバイザーが、障害のある方の雇用を検討される企業に出向き、実習受入れに向けた社内勉強会の開催や業務の切り出しなどを行います。

まずは、障害者雇用のイメージを具体的に持っていただけるよう、セミナーや研修見学会、企業と障害のある方の交流会などの各種プログラムにご参加ください。

各種プログラムの詳細は、順次決定いたしますので、下記までお問い合わせください。

◇問い合わせ・申込先 千葉県障害者雇用サポート事業 事務局（受託事業者：株式会社 パナソナ）

TEL 043-238-9868（平日9:00～17:00） E-mail: [koyosupport@pasona.co.jp](mailto:koyosupport@pasona.co.jp)